

福井県公安委員会 開催概要

令和3年10月21日開催 「定例公安委員会」



会議状況

1 包括的案件

〈報告事項〉

(1) 令和4年度当初予算要求の概要

県警察から、令和4年度当初予算要求の概要について報告があった。

委員から、「安全・安心プログラムの各項目における対策や活動のための必要な予算が要求されていて良いと思う。福井大学と連携した横断歩道対策の推進とは具体的にどのようなものか。」との発言があり、県警察から、「一時停止率の向上のため、福井大学と連携して横断歩道や停止線の位置について調査研究したところ、位置の改善により効果が見られたため全県的に規模を広げるもの。」との説明があった。

委員から、「県民の安心安全のためにしっかりと予算を確保していただきたい。また、的確な警察行政サービスを実施するには、根幹となる職員の質の向上が必要不可欠であることから、職員のスキルアップのための教養にも更に力を入れていただきたい。」との発言があった。

(2) 県内のサイバー犯罪情勢等

県警察から、県内のサイバー犯罪情勢やサイバー犯罪に対する県警察の取組状況等について報告があった。

委員から、「警察が有する人的・物的資源を活用できる体制を構築し、新たな脅威に対して先制的かつ能動的、積極的に対処するための警察組織の総合力を発揮した効果的な対策を講じていただきたい。」との発言があった。

委員から、「最近の多種多様な事案の中で、犯罪か否かの線引きは難しいものだと感じている。サイバー犯罪への対応は年々変化していくことと思うので、職員の知識の向上を図るとともに、他機関との連携の強化をお願いしたい。」と発言があった。

2 個別決裁等

(1) 福井県手数料納付システムの導入

令和4年4月1日から運用開始予定の、福井県手数料納付システムの導入について説明を受けた。

(2) 手数料徴収条例の改正

手数料納付システムの稼働及びクロスボウの所持許可導入に伴う手数料徴収条例の改正について説明を受け、これを決裁した。

(3) 警察職員の援助要求

滋賀県公安委員会に対する警察職員の援助要求について説明を受け、これを決裁した。

3 運転免許の処分関係

本日（10月21日）実施した道路交通法違反等に関する意見の聴取等5件の実施結果と処分内容に関する説明を受け、原案のとおりこれを決定した。